

広報伊方町

発行所
伊方町
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦
〒796-03 伊方局38-0211
編集
総務課
印刷所
豊豫社
八幡浜市松柏 22-0144

みかん収穫期の共同炊事

《今年も大浜・中之浜で実施》



共同炊事期間中、毎日約4時間かけて食事の準備をする炊事婦さん(写真は中之浜)

今月の紙面

- 二面……年末年始の交通事故防止
- 88町のできごと
- 三面……民話と伝説「九町」
- 四面……伊方町奨学生募集
- 歳時記「お歳暮」

大浜と中之浜の両地区で、毎年恒例になっている共同炊事が、今年も大浜地区は十一月十日から、中之浜地区では十一月五日から始まりました。

この共同炊事は、みかんの収穫が最も忙しくなる十一月から十二月の農繁期に約四十日間行われるもので、大浜地区では四十八年から毎年、中之浜地区は、一年早く四十七年からで、途中集会所の新築工事があり一年休んでおり両地区ともに十六年目です。

一日に四百食

今年は大浜地区の八十六世帯(二百九十三食)、中之浜地区では二十六世帯(百四食)の注文を受け、大浜地区三人(前田トク子さん・谷口ヒロ子さん・奥野エミ子さん)、中之浜地区二人(井上文字子さん・清水五三子さん)の炊事婦さんが大忙しで調理します。

食事(副食のみ二点)は一食あたり二百七十円程度と手頃な値段で、栄養のバランスがとれた豊富なメニューとなっています。

また、献立やカロリー計算、調理指導は、八幡浜農業改良普及所・伊方町農協・町保健センターが協力。味つけは、高血圧など成人病の予防と個人の好みに合わせられるように薄味にしています。

夕食時になると毎日子供達や老人が食事をとりにつけて、一家団らんを楽しみながら始まります。

貧血予防に成果

共同炊事が始められるまでは、みかん取り入れの最盛期になると家族総出で農作業を行うため、家事がおろそかになり食事不規則で栄養にも偏りが見られていました。当時保健センターが実施した健康診断では、婦人の約六割が貧血になっていた様です。

しかし、共同炊事を始めることで婦人の家事による負担が軽くなり栄養の面でも偏りのないバランスのとれた食事が取れるようになりました。

現在の婦人の貧血も全体の約二割と減少し、かなりの成果が見られます。

共同炊事を利用して農家のみなさんからは、「家事の手間がはぶける」「とてもおいしい」と好評です。

また、保健センターでは利用農家からアンケート調査を行い、日数の増加や献立に工夫を加え農家の人たちの健康に気を配っています。

この共同炊事は、両地区とも十二月十四日まで行われました。

故栗田龍彦氏に勲五等双光旭日章

今年八月二十六日に逝去された故栗田龍彦氏(川永田)の生前の学校教育に尽された功績により勲五等双光旭日章が下賜(かし)されることになり、十二月十日伊方町川永田で医院を開業以来、地域医療に貢献されたとともに、昭和三十一年には町教育委員会教育委員となり、以来委員を三十二年間、委員長を二十一年間務め、学校教育や社会教育など教育全般に多大の貢献をされました。

故人は、昭和三十一年七月、四日県庁で伝達式が行われ、未亡人の栗田多津子夫人に知事から勲記と勲章が渡されました。



医療関係でも八幡浜医師会を歴任するなど、地域の医療充実にも尽された大きな功績を残されました。昭和三十一年十一月には町が設置した加周診療所長、五十八年四月から九町診療所長に就任し、その任にあたるなど数多くの要職を歴任し、伊方町発展のために尽力されました。

死亡届と出生届

年末年始の戸籍業務は休みますが、死亡届および出生届などは役場、町見支所とも届直者が受け付けます。

特に死亡届は、火葬との関係がありますので早目に届出てください。届出の際には死亡診断書、印鑑、年金証書、保険証などが必要です。

消防団の夜警

消防団による年末夜警は、十二月二十六日から三十日まで行われます。

寒くなり、暖房器具を使用することが多くなります。灯油やガソリンなどの取り扱いにはじゅうぶん注意をしてください。

業務場役

年末年始のゴミ収集と戸籍

十二月二十九日から一月三日までの六日間は、年末年始につき役場業務は休ませていただきます。

ただし、ゴミの収集業務と戸籍の一部受け付けは次の要領で行います。

年末年始のゴミ収集日程

月日	収集時間	収集地区
12月29日(木)	6:30~7:30	湊浦・小中浦・中浦・川永田 伊方越・亀浦
	12:00~13:00	奥・向・畑・須賀・久保・西 二見・加周・田之浦・古屋敷 大成・鳥津
12月30日(金)	6:30~7:30	伊方地区
	12:00~13:00	町見地区
12月31日から1月3日まで収集休みます		
1月4日(木)	6:30~7:30	伊方地区
	12:00~13:00	町見地区

ゴミ収集

年末のゴミの収集は、十二月二十九日(木)と三十日(金)に行います。

三十一日(土)から年明けの三日(火)までは収集しませんので、出さないようにご協力ください。

なお、一月四日(水)は町内全域の収集を行い、五日(木)からは各家庭に配布している計画表に基づいて行います。きれいな町でさわやかな新年を迎えましょう。

年末年始のゴミ収集日程は表のとおりです。

年末年始の交通事故防止

飲酒と過労はドライバーの大敵



十二月は忘年会などが相次ぎ、ついお酒を飲み過ぎてしまいます。ちよつと酔いがさめたからとハンドルの握り、思わぬ事故に遭うケースも少なくありません。また年末年始を控えて、どうしてもオーパーワークとなり、どつと疲労がたまる時期でもあります。

あわただしい年末年始、安全運転で心のシートベルトをしつかりと締めましょう。

**神経をマヒさせ
速度感を
鈍らせる**

飲酒運転

酒は「百薬の長」などといわれますが、飲み過ぎればアルコールが神経を麻痺させることはだれでも知っていることです。

お酒好きな方は、すぐに思ひあたるでしょうが、酔うと次のような状態に陥ります。

- 注意力が散漫になる。
- 視界が狭くなり、動いているものが止まっているように見える。
- 反応動作が鈍くなる。

こんな状態でハンドルを握れば、とんでもないことになる。たいていの人が勢いよくクルマをスタートさせ、気がつかないうちに乱暴な運転をしてしまいます。アルコールが快い気分をさせ、まるでこの世が自分中心に動いているような錯覚にとらわれて、気持ちが大きくなるからです。恐怖感がなくなり大胆になつて、カーブや坂道などの危険なところでもスピードを落とさなくなつてしまいます。しかも、速度感が鈍くなり、平気でスピードを出し、そのうち酔いがまわつて頭がもうろうとし、睡魔に襲われます。

こうなつたら、もう取り返しのつかない事態に身をさらしているようなものです。酒酔い運転は、例年、死亡事故原因の上位にランクされています。あなたはそれでも、酒酔い運転の恐怖に身を置きますか？

消防署第二分署からお知らせ

消防署員が、防火診断にお伺いします！

わたしたちの町から火事をなくすために、消防署員が、あなたのお家の防火診断をして、火災危険がある場合は、なおして頂くよう指導します。また、万一火災になったときの初期消火方法、通報要領、避難方法などを指導いたします。防火診断は、次のとおり行いますので、ご協力よろしくお願いします。

なお、防火診断には立会して下さい。

1. 調査地区/伊方町(湊浦地区)・(小中浦・中浦地区)
2. 調査期間/第1期・昭和64年1月から
3. 対象建物/一般住宅(付属建築物を含む)
4. 調査事項/(1)建築物について
 - (2)火気使用設備・器具の状況
 - (3)危険物・液化石油ガス等の貯蔵取扱いの状況
 - (4)その他火災予防上の必要な事項



※疑問な点がありましたら第二分署(T E L 36-3119)までご連絡下さい。

昭和六十三年 医師・歯科医師・薬剤師の届出について

これらの免許をお持ちの方は、就業しているか否かに関わらず、法律に基づき昭和六十三年十二月三十一日現在の氏名・住所などを保健所へ届出してください。

詳しいことは、八幡浜中央保健所(T E L 二二一四一一)内線二二五へお問い合わせください。

いきいき写真コンテスト 畑山さんに 最優秀賞

全国保育協議会・全国社会福祉協議会主催、旭光学協賛の第八回いきいき写真コンテストで畑山千沙子さん(九町保育所長)が見事最優秀賞に輝きました。



いきいき写真コンテストは、カメラを保育にとり入れ、しつかりと保育に活用することを目的に開かれているもので今年が八回目。このテーマは「大きなあゝすごいなあ」でした。

畑山さんの受賞作品は、七月に園庭で撮ったもので、大きな水イカを頭に差し上げている園児の表情が生き生きと表現されています。全国から七百点あまりの応募の中から優秀賞六点が選ばれ、さらに畑山さんの作品が選ばれたもので、もちろん県下では初めてのことで。

畑山さんはカメラ歴二十三年。初めての応募でビッグな受賞となりました。

十二月一日には東京で受賞式があり、賞状と副賞のカメラが贈られました。

88町のぞきん

【二月】	十五日 成人式を挙行、新成人四十二人が出席	【八月】	十四日 第二回地域政懇談会を町民会館で開催、西宇和郡から十五人が出席、県側から伊賀知事ら六人		
二十四日 文化講演会を町民会館大ホールで開催、講師に正司歌江さんを迎え七百人が参加	【九月】	三十一日 町消防団操法大会で第十三分団(向)(小型ポンプ)、第十四分団(畑・須賀)(自動車ポンプ)が優勝	【十月】	九日 伊方・町見両中学位で卒業式が行われ、百三十一人集立つ	
【三月】	二十九日 伊方町水道管理センターが完成	【十一月】	一日 第八次漁業センサスを実施、町内の調査対象世帯三百八十一世帯	【十二月】	十八日 88佐田岬メロディライン駅伝競走大会実施、四〇・一九七km(六区間)に六十一チーム参加
【四月】	三十日 第三十八回自醸酒品評会を井上藤樹さん(小中浦)の(木正宗が優等一位)	【十二月】	二十日 南浦地区土地改良総合整備事業完了(道路一、五四〇m、排水路二五二m、舗装七三五m)		
【五月】	六日 八西地域総合情報センターがスタート、事務所を八幡浜市役所内に開設				
【六月】	十五日 青年団相撲大会が湊浦の八幡神社境内で開かれ、大浜青年団が優勝				
【七月】	三十日 第二十五回町中音楽発表会を町民会館大ホールで開催				

民話と伝説

取材先/九町(奥) 補作/岡村豊
挿絵/山本一路(湊浦)

新しい家族

夫婦で子育て

15

中学生になるころから、子供は自分の部屋を欲しがります。昭和六十二年八月に実施されたNHKの世論調査によると、中学生の四二%、高校生は五七%は自分の部屋を求めています。住居にゆとりができたのでしよう。しかし、なかには父親の書斎、母親の居室もないのに、二人の子供が個室をもっている家庭もあります。なかにはその個室の中に専用の電話、専用のテレビももっている子供もいます。住居の事情が許すのであつ

子供の個室

とりの空間をもつことにより自分の心を見つめるようになり、もなるからです。子供の個室は、そこを勉強、読書、就寝のために使用するということから親と子の間にゆとりと約束してお互い尊重し合える関係が築けると思います。家庭は

昔、源平の戦いで敗れた平家の落人たちが、瀬戸内の浦々へ落ち延びてきました。九町越にも住みついたそうだが、この九町は水が豊富にあることから、九町越からもわたってきて住みついたのじやなからうかと思えます。そんなことから、九町浦は九町越から始まったと思えますが、昔、この峰にも西から東へ

ホテルのシングルルームの集合ではありません。家族が集って食事したり、談笑したり、テレビを見たりする場所がなくてはなりません。二台以上のテレビがあっても子供の部屋に置くべきではありません。普通の家庭では、電話は居間にあれば十分でしょう。早春期以降、子供はひとりになりたがる時があります。そのとき空間的に隔離された場所が必要ですが、子供をいっしょに個室の中に追いやる必要はありません。家族とともにいる時間を楽しいと思

し離れたところにアパートを借りるといことは余程、慎重にしてください。親の目が届かないので非行仲間の集場所になることがあります。住宅の事情で個室が与えられないときは部屋の隅、廊下の隅をカーテンで囲むだけでも十分です。視覚的に遮られただけでも人は落ち着いた気分になれるのです。東京都立大学教授・心理学 詫摩 武俊



東京都立大学教授・心理学 詫摩 武俊

峰の若宮さまと経王塔

九町(奥)

この峰の上の方は、昼でも淋しいような雑木林で夜な夜な妖怪が現われまして、何ぞぶつぶついうていけざつたいいます。それに、昔は大道を歩いて旅をせなけななんだ、旅人が道に迷ったあうことがいささいありよつたいいます。それで、お経寺さんをお願いをして、お経

をあげ、ご祈禱をしてもうらないうことになって、この大きな青石を浜から担うても、文字を刻んで建てたのが、この「経王塔」です。塔の中央には大きな文字で「経王塔」とあり、その下に「願主浦中、右側には天保四年(一八三三)五穀成就、左側には三月吉日諸魔降伏と書いてあります。奥の龍王神社の上の大道に

十七軒の家があつたのです。がな、下の方におりなはつたり、よそへ出なはつたりして、今では私かた一軒だけここにこうやって頑張つてあります。これが「若宮さま」いまして、峰の祭り神さまで代々の先祖をお祀りしたものです。もとは、ここにケヤキとニレの大木がありましたが、ところが、明治



な道じゃつたのです。九町の奥から茅越へ上り、茅浦(今の亀浦)に通じる大道でした。ほかに、奥から伊方へ、豊之浦へ通じる大道がありました。昔は、往來はみな徒歩で旅をせなけななんだのでいつもきれいな道でした。

学校めぐり

⑥

水ヶ浦小学校

校長 浅野 美杉

「白亜の学舎」

龍王山の朝日をおおぎ、学舎の庭を、ふみしめて、友と手をとり、さあいこう、ぼくらの誇る学舎は、海見る丘の水ヶ浦。水清らかなこの里の、すぐれた伝統をうけついで、新しい道さあ進もう、わたしの誇る学舎は、花咲く丘の水ヶ浦。佐田の岬の夕映えに、あすへの希望燃やしつ、強く、正しくさああひよう、みんなの誇る学舎は、栄える丘の水ヶ浦。と校歌に歌われる学舎も、幾多の変遷の歴史がある。明治十五年、群魚小学校第一分校として二十七坪の校舎で創立し、後に龍王校と改称され、明治二十年小学校簡易科大浜校、同二十二年大浜簡易小学校、同二十五年大浜尋常小学校、同四十二年待望久しい校舎百二十二坪が新築落成。昭和八年伊方尋常高等小学校大浜分校、同十六年伊方国民学校大浜分校にそして二十二年大浜小学校として独立、二十七年大浜と中之浜を校区として現在地に三代目の校舎(二七九坪)が新築落成、「水ヶ浦小学校」と校名を変更しスタート、風光明媚なこの

地、海山の空間に、リゾート感覚の美しいコントラストを映す白亜の学舎は、六十年四代目として新築落成、続いて六十二年体育館が落成し施設設備が完備し皆さん異口同音すばらしいと称賛されます。この真新しい学舎に七十名の児童十名の教職員が、強く、正しく、美しくの校訓を受けて、「自分で考え、学び、強い意志と体力で温かい思いやりを持ち、正しく判断実践する子ども」の育成を教育目標にして、今年度は「豊かな表現力の育成」をテーマとして、日々の実践の積み重ねには、教育は人なり、教師に豊かな心がなくては、どうして子供の成長があるか、という共通理解を図り、心と心のふれあいを大切にし、感動のある教育を推進して、いま、真の表現力は簡単に成就するものではないと思えます。道は遠くとも、この学舎で、自然や人の美しさにふれさせ、いっそう豊かな心を育て、それを家庭や社会に表現できる子に育てたいと思えます。

歳時記

お歳暮

今年が辰年なので、昨年暮れのお歳暮は、竜のおとし子が話題になりました。

今年も、来年の巳年にちなんで、ママシヤハブを材料に使って「スタミナ」を売ろうという、奇をてらったギフトも出ているようで、歳末商戦もいよいよピークを迎えようとしています。

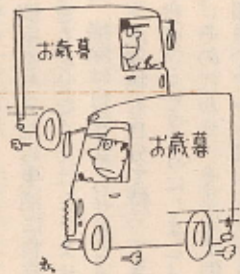
もともとお歳暮は、親や仕事上の親方など目上の人の健康を祝福するために、米やもち、魚などを携えて出向いたことから起こった風習のようです。今も、「親の膳」などといって、正月や盆に魚をそえた膳を親元に持参するところがあるそうです。そのあと目上の人からお返しをするのが普通とされています。

時期的には、12月の20日から1週間ぐらいの間が一般的です。

最近では、商品券などがかなり出回っているようですがそれでも、まだまだ現物が多いようです。

ところで、年末年始は、一年のうちでも最も荷動きの激しい時です。もちろん人の往来も盛んです。このため、一度事故が発生すると、大事故につながる恐れが多分にあります。

そこで運輸省では、12月10日から1月10日まで「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施します。



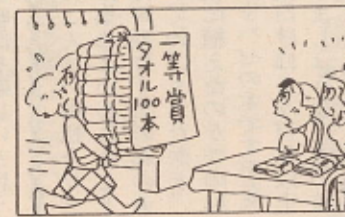
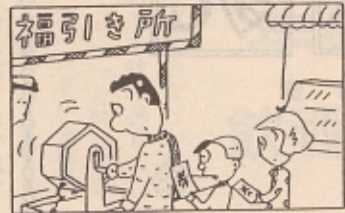
この時期、マイカーの整備をふだんよりも念入りに行うとともに、運転も車間距離を十分とるなど、慎重にしたいものです。そして、シートベルトをくれぐれもお忘れなく。

多年にわたる人権擁護委員としての功績により、小川文一郎氏(湊浦)に法務大臣から表彰を受けることになり、十二月十二日、松山地方務局長より表彰状がわたされました。

人権擁護委員の小川氏に法務大臣表彰

君がわかさ

西村 宗



〔返還方法〕
長の「推薦調書」を添えて町教育委員会へ提出してください。
出願用紙は、伊方・町見両中学校、川之石高校、八幡浜高校、八幡浜工業高校又は町教育委員会にあります。
〔提出期限〕
昭和六十四年一月三十一日
〔採用候補者の決定〕
採用候補者は選考委員会で選考後、決定して三月三十一日までに通知します。ただし不採用分については通知いたしません。

〔返還免除の特例〕
愛媛県公立学校教員(小・中学校教員)として採用され、県内の学校に八年以上勤務したときは、奨学金の返還が免除されます。
〔問い合わせ先〕
詳しくは、町教育委員会総務学校教育課(TEL 三八〇二二一)へお尋ねください。

伊方町教育委員会では、昭和六十四年度「町奨学生」を募集します。昭和六十四年四月に高校・大学等へ入学を予定している方で奨学金の貸与を希望されます方は、昭和六十四年一月三十一日までに、次の要領で申し込んでください。
〔資格〕
○学校教育法に規定する高等学校(盲学校・聾学校・養

護学校の高等部を含む)、高等専門学校、大学及び愛媛県立農業大学校に昭和六十四年四月に入学(新一年生)を予定している人。
○人物、学業共にすぐれ、健康であり、学資金の負担が困難であると認められる人。
○保護者又はこれに準ずる家族(成人者に限る)が伊方町内に居住していること。

〔出願手続〕
町教育委員会が定める「伊方町奨学生願書」に必要な事項を記入し、直前に卒業した又は在学している学校

〔貸与月額〕
高等学校………一万円
高等専門学校………一万五千元
大学………二万円
県立農業大学校………一万円
〔貸与期間〕
昭和六十四年四月から進学校の正規の修業期間

貸与金は無利子。返還は、貸与が終了して六ヶ月を経た後、年賦の方法により、十五年(十五回)以内に返還してください。

伊方町奨学生募集

申し込みは1月31日まで

町内の交通事故 (12月1日現在)

Table with 2 columns: Category and Count. 発生件数 72件 (11月 3件), 負傷者数 22人 (11月 1人)

十二月二十一日から一月十日までの二十一日間、年末年始の交通安全県民運動が行われました。町では、この期間中に懸垂幕を掲げて交通事故防止を呼びかけるとともに、交通指導員や交通安全協会役員による街頭指導を実施することになっています。あわただしい年末年始を交通事故のないようじゅうぶんに注意しましょう。

人の動き

8,376人 (男4,068人(±0人) (-5人) 女4,308人(-5人))

えんむすび

昭和63年10月1日 10月31日 氏名 本籍地

お誕生おめでとう よい子に育ってください

昭和63年10月1日 10月31日 保護者 続柄 児名

おくやみ

昭和63年10月1日 10月31日 死亡者 年齢 住所

納めていますか 国民年金保険料

人生八十年時代です。ますます老後の生活が長くなり、しっかりと老後への備えが必要となります。「老後のことなんか考えてもいない。なんとかなるさ」と無関心な人もいますが、老後は必ずやってきます。老後への備えといえは、「年金」が大きな支えとなります。また、年金は老後のためだけではありません。国民年金には、六十五歳から受ける老齢基礎年金のほかに、病気やけがなどで障害者となったときに受ける障害基礎年金や、死亡したときに残された遺族が受ける遺族基礎年金があります。このように、年金は、いつ起こるかかわからない事故などに対して世代を問わずに保障をします。ただし、保険料を納めていないことが、これらの年金を受ける条件です。老後の備えはもちろんのこと、万一のためにも保険料は忘れずに納めましょう。